

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化」要件について

(情報公表)

株式会社 3C

当社にて取得しております「介護職員等処遇改善加算」の算定要件であります職場環境要件の公表「見える化」要件に基づき、当社事業所の介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表します。

◎加算の取得状況

■ブルーミングケア稲城坂浜：介護職員等処遇改善加算Ⅱ

◎賃金以外の処遇改善に係る具体的な取組内容

入職促進に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none">法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・ 多様な働き 方の推進	<ul style="list-style-type: none">子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む 心身の健康 管理	<ul style="list-style-type: none">業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上 (業務改善 及び働く環 境改善)の ための取組	<ul style="list-style-type: none">厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
やりがい・ 働きがいの 醸成	<ul style="list-style-type: none">ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

令和8年4月1日現在

以上